

平成30年度県議会と県民との意見交換会「あなたのそばで県議会」（鹿児島会場）での御意見に対する回答

【御意見の概要】

西之谷ダムの公園は、雑草等が茂り利用できない状態になっている。
ダムを整備した際に、公園利用が想定にあったと思うので、手入れをお願いしたい。

【回答】

県の土木部に確認したところ、西之谷ダムに隣接する上流公園と下流公園は、県民の方々にダム周辺の水辺で親しんで頂くことを目的に整備したとのことです。

また、公園に繁茂している雑草等の除草につきましては、予算の範囲内で1～2回／年程度ではありますが、管理者である県において、利用状況等も勘案しながら、遊具周辺や通路周辺などを優先的に実施しているとのことです。

こうした報告を受け、県議会としては、西之谷ダムに隣接する公園に係る維持管理に当たっては、引き続き適切に対応されるよう、土木部に申し入れたところです。